

健康寿命延伸に向けた情報発信委託業務に係る 企画提案競技(プロポーザル方式)審査基準

1 業務委託候補者決定方法

健康寿命延伸に向けた情報発信委託業務に係る企画提案競実施要綱の契約限度額の範囲内の価格を見積り、かつ審査委員会が評価項目ごとに定めた審査基準をもとに採点した結果、最も得点の高い1者を業務委託候補者とする。

(1) 採点について

評価表により、各参加者の提出書類の内容を採点する。ただし、最高点を獲得したものが複数ある場合は、審査委員の採決により決定し、総得点が一定基準（6割／60点）に達しない場合は、業務委託候補者とししない。

(2) 提案者が1者の場合

提案者が1者の場合は、評価する審査委員の合計点が満点の6割（120点）以上である場合は、業務委託候補者とする。

2 評価表

別紙のとおり

別紙1 健康寿命延伸に向けた情報発信委託業務提案書評価基準表

項目	No.	細目	評価内容	評価点 の上限
業務理解	1	事業目的と方針	本事業の目的を正しく理解しているか。	5
	2	問題点と課題	現状の問題点及び課題を正しく理解し改善のための具体的な提案がされているか。	5
基本事項	3	ターゲット	分野ごとの課題を理解し、適切なターゲット設定となっているか。	15
	4	行動変容	分野ごとの課題を理解し、行動変容を促す提案となっているか。	15
デザイン提案力	5	統一デザインのコンセプト	大分県が目指す健康寿命日本一の理念や各種事業の内容を反映した提案となっているか。	15
	6	カラーパレット	分野ごとに展開可能なカラーパターンとなっているか。 カラーユニバーサルデザインへの配慮がなされているか。	15
	7	フォント・アイコン・イラスト	視認性及び幅広い世代の県民に対する親しみやすさが配慮されているか。	15
経費	8	制作経費見積	工数及び経費が適正かつ最小であるか。また、経費抑制の工夫がされているか。	10
その他	9	その他追加提案	効果的な情報発信に対する工夫がみられるか。	5
評価点合計				100